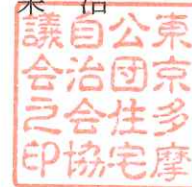


## 国会議員各位

2024年3月28日

東京多摩公団住宅自治会協議会

会長 多和田 栄 治



### 公団住宅居住者の居住の安定と要望の実現にかんする要請

国政へのご精励に敬意を表します。また、平素から公団住宅居住者の要望実現に向けてご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。昨年12月1日には、第13回団地の生活と住まいアンケートの集計結果をもとに、公団住宅居住者の生活実態と要望についてお伝えさせていただきました。引き続き下記要望についてご尽力をお願い申し上げます。

#### 1. 機構法25条4項「家賃の減免」実施を要望します。

都市機構は今年1月1日付けで、多摩地区で15団地もの募集家賃の引上げを実施しました。この引上げはコロナ禍において8回目の引上げとなります。さらに2024年度においては、3団地の継続居住者の家賃値上げを示唆しています。

昨年のアンケート結果では、概ね公営住宅所得階層が半数近い46%を占めており、家賃負担が重いと感じている世帯は80%、今後の家賃支払いに不安を感じている世帯は64%となっています。食料品をはじめとし生活必需品の高騰が続き、公団住宅居住者の生活はいつそう厳しさを増しています。

機構法は市場家賃を原則にしながらも、継続居住の安定をはかる公共住宅として「規定家賃の支払いが困難になった場合」の家賃減免が規定されていますが、実施されていません。機構法制定にあたって、この事項について国会附帯決議もおこなわれています。

2016年には「公営住宅基準層には公営並み減免を講じていく」との大臣発言があります。

内閣は法律を誠実に執行すべきですし（憲法73条）、立法府はそれを要求すべきです。一日も早い「家賃の減免」実施を要望します。

#### 2. 住宅政策について国会審議をお願いします。

政府は高齢者・低所得者等にたいする施策として、①公営住宅の建て替えによる供給、②民間空き家活用の登録住宅の推進、③サービス付き高齢者向け住宅の整備をかかげています。2030年には単身高齢者が800万世帯にのぼると言われており、さらに深刻な状況になってきています。

このような状況のもと公団住宅の役割と期待は高まっています。都市機構は「セーフティネット住宅」の法的位置づけにもかかわらず高家賃政策をとり続けていることから、住まいを求める高齢者等の世帯にとって、入居が困難になってきています。公団住宅は貴重な国民資産、かつ「セーフティネット住宅」として十分に役割を果たすべきです。

国民だれもが健康で安心して住生活を送ることができる住宅施策、公営住宅の新規建設と、国および自治体による家賃補助制度の検討、その確立を強く要請します。

ぜひ国会において住宅政策についてご審議たまわりたくお願いします。

#### 3. 居住性の向上に引き続きのご支援を要請します。

入居から50年以上が経過した団地も多くなっています。機構への要望も強めています。エレベーターの設置促進、省エネ改修として玄関扉の防寒対策などの実現が待たれています。エレベーターが無い上階の住宅では、「毎日の階段の上り下りが苦痛以外の何物でも無い」との訴えがあります。高齢者等にとって1・2階の住宅への階下移転の制度がありますが、「家賃が上がる」「引っ越し費用がかかる」と二の足を踏む高齢者が多くいます。エレベーターの設置は2023年度はゼロ、2024年度は全国で1団地11基の計画となっており、要求とは大きな隔たりがあります。玄関扉の防寒対策は、計画的な取り組みがまったく見えていません。

また、浴槽が深すぎて入れないので浅い浴槽に取り換えてほしい、浴室、トイレの段差の解消を、玄関手すりの設置を、トイレのドアノブをレバーハンドルに取り換えてほしいなどは、高齢者の毎日の生活の中からの居住性改善の要望です。

家賃減額とともに設備改善がなされた「健康寿命サポート住宅」の供給促進も強い願いです。

ぜひ国の積極的な支援で要望が実現するようお力添えをお願いいたします。

以上